

令和7年度 特定健診等のご案内

実施期間 令和7年4月1日 から 令和8年2月28日まで

※原則、期限の延長はいたしません

対象者 組合員 および 建設国保組合に加入のご家族

※下表「A」「B」のどちらに該当するか、ご確認ください。

A	- 令和7.4.1までに建設国保組合に加入の40～74歳 ※40歳とは、年度内*1に40歳になる方（昭和61.3.31生まれまで）	受診券あり
B	- 令和7.4.2以降に建設国保組合に加入の40～74歳（年度途中加入者） - 年度内*1に75歳になる方（75歳の誕生日前日まで受診できます。） 39歳以下の方	受診券なし

*1：「年度内」とは、令和7.4.1～令和8.3.31まで

健診と同日に
がん検診が無料で
受診できます！
(胃がん、肺がん、大腸がん)



受診方法 受診方法は裏面の①～③よりお選びください。

注意事項

- 受診券は6月から所属の地域建築組合にあります。
- 通院中の方も対象です。
- 受診券が使えるのは富山県内のみです。(県外では使えません。)
- 年度途中加入者は、基本的に受診券の発行はいたしません。健診当日は「健康保険証」「資格確認書」「マイナ保険証」のいずれかをご持参ください。
- 建設国保組合を脱退(資格を喪失)すると、受診券は使用できません。喪失日の前日までに受診してください。
※喪失日の後に健診の予約をしている場合は、予約の取り消しもお願いします。
- やむを得ず実施期間内に受診できない場合は、ご相談ください。

＜受診券＞

A4サイズ用の紙です



建設国保組合指定の実施機関

実施機関名	住 所	電話番号
厚生連健康管理センター	高岡市永楽町 5-10	0766-21-3930
(一財) 北陸予防医学協会 健康管理センター	富山市西二俣 277-3	076-436-1244
(一財) 北陸予防医学協会 高岡総合健診センター	高岡市金屋本町 1-3	0766-24-3221
(一財) 北陸予防医学協会 とやま健診プラザ	富山市千代田町 2-1	076-471-5789
(公) 富山市医師会 健康管理センター	富山市経堂 4-1-36	076-422-4811
(公) 友愛健康医学センター	富山市婦中町中名 1554-17	076-466-5544
(一社) 日本健康倶楽部 北陸支部	富山市二口町 4-3-1	076-493-1717
JCHO 高岡ふしき病院	高岡市伏木古府元町 8-5	0766-44-1250

① 地域建築組合で開催される集団健診で受診する ★推奨1

対象者 A	日時・場所等、詳細については所属の地域建築組合へお問い合わせください。	
対象者 B		
基本健診項目 (必須)	身体測定、血圧測定、尿検査、問診、診察、血液検査 (肝機能、血中脂質、血糖)	無 料
追加健診項目 (任意)	胃がん検査、肺がん検査、大腸がん検査、視力検査、聴力検査、貧血検査、心電図検査、眼底検査、追加血液検査 (肝機能、腎機能等検査)	

② 建設国保組合の指定実施機関を予約し受診する ★推奨2

対象者 A	1. ご本人から指定実施機関 (表面) へ、予約 (電話等) をしてください。 2. 『特定健康診査受診券』を、所属の地域建築組合から入手してください。 3. 健診当日は、以下をご持参ください。 (1) 『特定健康診査受診券』、(2) 「健康保険証」「資格確認書」「マイナ保険証」のいずれか、 (3) 問診票 (問診票の有無など詳細は各実施機関へお問い合わせください。)	無 料
対象者 B	1. ご本人から指定実施機関 (表面) へ、予約 (電話等) をしてください。 2. 健診当日は、以下をご持参ください。 (1) 「健康保険証」「資格確認書」「マイナ保険証」のいずれか、 (2) 問診票 (問診票の有無など詳細は各実施機関へお問い合わせください。)	
基本健診項目 (必須)	①と同じ	
追加健診項目 (任意)	①と同じ	

③ 建設国保組合の指定外の病院 (かかりつけ医) 等で受診する

対象者 A：①や②で「追加健診」として受けることが出来る項目は、助成対象外です。

対象者 B：一旦お支払いが発生しますが、申請により健診費用を 15,000 円を上限として補助いたします。

対象者 A	1. ご本人から病院 (かかりつけ医) 等へ、予約 (電話等) をしてください。 2. 『特定健康診査受診券』を、所属の地域建築組合から入手してください。 3. 健診当日は、以下をご持参ください。 (1) 『特定健康診査受診券』、(2) 「健康保険証」「資格確認書」「マイナ保険証」のいずれか、 (3) 問診票 (問診票の有無など詳細は各病院へお問い合わせください。)	
	基本健診項目 (必須)	①と同じ
	詳細な健診項目 ※医師の判断による追加項目	貧血検査、心電図検査、眼底検査、追加血液検査(腎機能検査) ※ご本人が受診を希望しても、受診することができない項目です。 ※「医師の判断による」ことが前提となりますので、医師が必要と判断した場合は受診となりますが、医師が不要と判断した場合は受診できません。
対象者 B	1. ご本人から病院 (かかりつけ医) 等へ、予約 (電話等) をしてください。 2. 健診当日は、以下をご持参ください。 (1) 「健康保険証」「資格確認書」「マイナ保険証」のいずれか、 (2) 問診票 (問診票の有無など詳細は各病院へお問い合わせください。)	
	申請方法、健診費用等	1. 健診当日は、受診した病院 (かかりつけ医) で、費用全額をお支払いください。 2. 「人間ドック・一般健診 助成金支給申請書」 (様式第 50 号) にて所属の地域建築組合で申請の手続きをしてください。 ※「氏名」および「健診の種類」 (「特定健診」「定期健診」等) が記載された領収書と健診結果の写しを申請書に添付してください。 3. 15,000 円を上限として健診費用を補助します。 ※一般健診で受診された場合、助成対象となる項目は、基本健診と追加健診の項目のみです。